

瀬戸内町港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 瀬戸内町

事 業 名 : 古仁屋港上屋事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

※複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適用企業	事業開始年月日	昭和49年度
職 員 数	0 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	地方港湾
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	し尿浄化槽管理・清掃を委託	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考 方		古仁屋港上屋建設時に、他市町村の使用料金を参考に料金設定を行っている。				
施設区分	使用料区分	現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
		(H19年改正)	(H〇年改正)	(a/b)%	(H〇年改正)	(b/c)%
ふ 頭 用 地	舗装			%		%
	未舗装			%		%
上 屋	荷さばき上屋(倉庫)	505円(1ヶ月1㎡)	-	- %	-	- %
	荷さばき上屋(事務所)	933円(1ヶ月1㎡)	-	- %	-	- %
	燻蒸上屋			%		%
	旅客上屋			%		%
荷 役 機 械				%		%
引 船				%		%
貯 木 場				%		%
そ の 他				%		%

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	R01	21,934トン	H30	25,528トン	H29	19,473トン
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	R01	1,652,000円	H30	2,005,000円	H29	2,004,000円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R01	100.0%	H30	100.0%	H29	100.0%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R01	72.7%	H30	37.2%	H29	82.9%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R01	27.3%	H30	62.8%	H29	17.1%
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R01	2131.4%	H30	919.8%	H29	1001.3%

2. 経営の基本方針

瀬戸内町古仁屋港第1上屋施設(船津地区)につきましては、昭和49年より利用して来ましたが、老朽化が著しく、今後の活用見込みも無かったため、事業規模の適正化及び効率化を図る上で、令和2年3月までに解体撤去を行いました。また、瀬戸内町古仁屋港第2上屋施設(大湊地区)につきましては、築十数年が経過しているため、施設利用事業所と連携し、施設の長寿命化、管理・運営に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資に関しましては、現在のところ予定しておりません。
-----	----------------------------

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現在使用している古仁屋港第2上屋施設(大湊地区)は、建設後十数年経過しているため、現段階では使用料の見直しは検討していない。また、令和2年3月末までに解体撤去を行った瀬戸内町古仁屋港第1上屋施設(船津地区)の償還が令和2年度より始まっているため、営業収益において賄えないことから、他会計からの繰り入れを計上している。
-----	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・その他
営業外費用として、支払利息を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	-
投資の平準化	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	-
企業債	-
繰入金	-
資産の有効活用等による収入増加の取組	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	-
管理運営費	-
職員給与費	-
その他の取組	-

4. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	瀬戸内町古仁屋港第2上屋施設(大湊地区)につきましては、施設利用事業所と連携し、施設の長寿命化、管理運営に努めつつ、必要に応じて使用料を含め収支計画を見直すものいたします。
---------------------	--